



税理士による無料申告相談

期間	会場	所在地	時間
2月2日(火)～2月10日(水) ※ 土、日を除きます。	嶺町集会室 3階	大田区 田園調布本町7-1	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

今般の新型コロナウイルス感染が拡大していることなどを踏まえ、2月2日(火)～2月10日(水)の期間、嶺町集会室3階で予定しておりました「**税理士による無料申告相談**」については、**中止**することといたしました。

なお、「大田区役所本庁舎」及び「雪谷特別出張所」では、無料申告相談は実施しておりません。

申告書作成会場の開設について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～
～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ～3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	雪谷税務署 1階	大田区 雪谷大塚町4-12	【相談の受付】 午前8時30分～午後4時まで ※会場の混雑を避けるために、受付を早めに締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分～午後5時まで

(注) ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は蒲田税務署において相談・受付を行います。

大田区3税務署(大森、雪谷、蒲田)の合同開催となることから、両日とも大変混雑しますのでご了承ください。

- ・ **確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。**

※ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことをご利用できます(日時指定の入場整理券を手手することが可能です。)

- ・ 公的年金を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受付けております。

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- ・ 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ・ ご来場の際は、できる限り少人数でお越しいただき、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- ・ 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

【問合せ先】 〒145-8506 大田区雪谷大塚町4-12 TEL03(3726)4521(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。